

第9回 新市の医療体制に係る専門小委員会 会議結果報告書

開催日時	平成18年3月1日(土) 18:15~19:30					
開催場所	宮城県古川合同庁舎 5階501会議室					
委員の出欠	委員長 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市医師会長)	佐藤 重行	
出席者	副委員長 (古川市議会議員)	佐藤 眞宜		委員 (玉造郡医師会長)	佐藤 和朗	-
欠席者 -	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (遠田郡医師会理事)	天野 克彦	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (古川市立病院長)	木村 時久	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (鹿島台国保病院長)	酒井 俊彦	
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎	-	委員 (岩出山町民病院長)	堀野 豊	
	委員 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (町立鳴子温泉病院長)	成川 弘治	
	委員 (鹿島台町住民代表)	中村 喜恵		委員 (田尻町国保診療所長)	山口 智	
	委員 (東北大学公衆衛生学分野教授)	辻 一郎		委員 (古川市助役)	橋本 正敏	
	委員 (宮城県大崎保健福祉事務所長)	菅野 純一		有識者 (宮城県病院事業管理者)	久道 茂	-
	委員 (宮城県大崎保健所長)	菅沼 靖				
				出席者18名・欠席者3名		
事務局	協議会会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭, 次長 横山光孝					
	班長 片倉徳郎, 門間弘一, 主任 佐々木昭, 茂和泉浩昭, 班員 伊藤文子					
その他	株式会社 病院システム 飯塚敏樹					
傍聴者	一般 10名 ・ 報道関係 4名(4社)					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 協議事項
 - (1) 新市の医療体制に係る検討報告書(案)について
 - (2) 大崎市民病院基本構想(案)について
 - (3) その他
4. その他
5. 閉会挨拶
6. 閉 会

議事の概要

開 会 病院班 片倉班長(司会進行)

開会挨拶 狩野委員長

資料の確認と出欠報告

(以後、大崎地方合併協議会小委員会規程第6条第1項に基づき委員長が議長となり進行)

協議事項

(横山次長：(1)および(2)を資料に基づき一括説明)

(1) 新市の医療体制に係る検討報告書案について

狩野委員長：委員のご意見をいただきたい。まず、(1)の報告書案について。

4つの大項目になっているが、「新市の医療体制の整備について」、1ページから17ページまでの間で、ご意見があればお願いします。

佐藤重行委員：12ページに、「開放病床の設置」とあるが、オープン病床のことを意味するのか。

横山次長：おっしゃるとおりである。

佐藤重行委員：オープン病床とは、普通は、紹介する医療機関のドクターが病院に行き、そのドクターが主治医であり、受け入れる病院のドクターとディスカッションしながら診療を行うことがオープン病床である。

横山次長：委員のおっしゃるとおりである。この表現であれば、紹介患者だけを受け入れるベッドと受け取られるので、地域の先生方の協力をもとに、患者の治療を行えるベッドという表現に改めさせていただきたい。

佐藤重行委員：市立病院以外のドクターが行き、実際に治療したりする。オープン病床とは、そのような考え方になる。

狩野委員長：事務局で、そのように表現を改めることにする。

他に意見がなければ、先に進ませていただく。

先に進んでよろしいか。

全 員：了

狩野委員長：それでは、「新市の病院事業の運営等について」。18ページから28ページまで、ご意見があればお願いします。

ご意見がなければ、「救急医療機能・体制の整備について」、及び「医療と市民協力」、29ページから最後の44ページまでの間で、ご意見があればお願いします。

鹿野文永委員：「はじめに」の欄に記載している基本方針の中に「街全体がホスピタル」とあり、その記述の2行目から、「通院の利便を高めるために、公共交通網の整備を求める」とあるが、このことについての具体的方策の記述がないと思う。入れるとすれば、42ページから43ページにかけてだと思うが、交通網の整備、インフラ整備がなくていいのかと思う。特に、分院は、しばらくは医師不足の状況が続くと思われる。直ぐにドクタ

ーの手配ができない時に、本院に通院するとなれば、列車ではとても無理であり、住民バスもなければ行くことが難しい。新市全体のインフラ整備としても、各町で運行している町民バス等を、大崎市民病院本院へ行けるような、大崎市全体にネットワークをつくることも大切なことである。さらに、分院と本院、民間医療施設と大崎市民病院を結ぶ、何らかの交通手段の確保の検討をすることをこれから進める記述を入れていただきたい。インフラの整備として、新市全体として交通網の整備をすると同時に、医療機関同士で、移動手段を整備する必要がないのかという問題になる。前回の地域医療検討小委員会でも議論したが、市全体がホスピタルとして、道路は廊下と思えば良い。病院としては、廊下を確保するための手段が必要となる。費用もかかることではあるが、どこかに盛り込んでいただきたい。

横山次長：確かにおっしゃるとおりである。どのような文言で盛り込むかは、当初考えていたが、その部分の記述が欠落してしまい、申し訳なく思う。鹿野委員がおっしゃったとおり、病院間で患者を移送するような体制は必要ではないかと思われる。分院等の医師不足に対し、どのような手段を講ずると解消できるのか。なおかつ、地域の住民に医療サービスの提供ができるのかを考えたときには、地域バス等の交通手段を用いる検討も必要になるのではないかと思われる。これらについては、様々な協議が必要になってくるが、検討を開始するといったようなレベルでの文言の整理をしたいと考えるがいかがか。

鹿野文永委員：よろしいと思う。

狩野委員長：そのようなことで、文言については事務局に一任する。この事項については交通網整備の必要性について記載することにする。

佐藤仁一委員：鹿野委員がおっしゃった事項については、38ページ「救急医療に対する住民、行政、医療機関の三位一体の関係の確立」の中の「財政支援体制の確立」の項目の後に、として記載するとよいのではないか。

また、文言であるが、36ページ下から6行目に「考えられことから」とあるが、考えられるの「る」の文字が抜けている。

狩野委員長：ご指摘の点を修正するとして、全体的にこれでよろしいか。

佐藤重行委員：全体的な計画としては良いが、いざ、実施するとなると施設、設備、スタッフも含めて大変である。非常に経費がかかるが、事務局はできると思っているか。莫大な費用がかかる。維持費も膨大な額になると思う。医療は不採算の部分がある。大崎市民病院のスタート時は、累積の赤字は解消するとあるが、その見通しも教えていただきたい。救急医療に関しては、文章で書くのは簡単だが、実際は厳しい。行政がきめ細かく、踏み込んで実施していただきたい。現状では当番の病院に丸投げになっている。電話の対応から健康相談まで当番医は行っている。電話の相談については、今月からでも実施してほしい。本来は、行政が主体になって行うことである。救急の当番で続けて行うのはなかなか難しい。

4月1日からのスケジュールは、新しい体制が発足していないので、組めない。現行の体制で4月からのスケジュールを組んでいる。4月は、古川市と古川市医師会との契約を交わして組んでいるので、行政側は住民にその辺をよく周知する広報をお願いしたい。新市でスタートするが、大崎市の近隣の町村は夜間の当番はしていない。古川の医療機関が夜間に当番をしているので受診に来るが、これでは負荷が大きすぎて大変である。行政側が、救急のPRをきちんと行い、大崎の救急当番医体制は別であることをきちんと説明してほしい。トラブルについても、行政が説明にあたってほしい。そうしていただかなければ、安心して当番医ができない。

狩野委員長：財政の問題についてと、移行時は現体制のまま行わなければならないことについて、事務局の説明を求める。

横山次長：累積欠損金については、合併時に開始貸借対照表を作成することになっているが、その時点で累積欠損金は経理的手法によりなくなる。数字的にはなくなる。資本剰余金と相殺されることになる。手元に詳細資料がないが、そのような形で処理が行われる。救急の件について、4月1日は現体制で行うということであるが、新市の救急医療体制については、徐々に作り上げていくものであると理解している。実際、救急当番をしていただいている病院には申し訳ないが、このような体制に今後作り上げていくことが必要なのではないかという認識でいるので、よろしくお願ひしたい。

佐藤重行委員：合併して市民は、新しい救急体制で実施すると思っている。そのような点を、市民の理解を得るように行政側でしっかり説明してほしい。

狩野委員長：そのことについては、佐藤委員から何度も指摘されているので、行政で本腰を入れて説明することを、事務局として今後対応することをお願ひする。

鹿野文永委員：先程の、会計処理の関係であるが、累積赤字はゼロにして、借金取りの来る不良債務は発生させない。過去にあったものは行政が解決するという考えになる。

狩野委員長：その他、ご意見はあるか。なければ、一部に修正点があるが報告書どおりで答申したい。

また、最後の44ページの後に、「むすびのことば」を入れることを事務局から説明があった。副委員長、事務局と相談しながら原案の作成をしたい。あとは、委員にその案をお目通しいただき、意見があれば付記をしたい。

佐藤重行委員：40ページの救急医療体制の表に診療時間の記載があるが、4月から変わるようになるので、その時間で記載してほしい。

横山次長：事務局で確認し、修正する。

狩野委員長：救急診療の時間帯が決定されたのであれば、修正しなければならない。その他、ご意見がなければ、検討報告書案については、何点か修正が発生するが、修正し、報告したい。

(2) 大崎市民病院基本構想(案)について

狩野委員長：続いて、協議事項の(2)大崎市民病院基本構想案、資料2について、ご質問、ご意見があればお願ひしたい。

この資料は、1ページから58ページまでである。前段で「体系」の1ページから「現状と課題」19ページまでに、ご意見等があればお願ひする。

全 員：なし

狩野委員長：ご意見がなければ、20ページから58ページまでの「基本的な施策」について、ご質問、ご意見等があればお願ひする。

鹿野文永委員：45ページの本院の「事業費及び財源」で、事業費が概算で出ているのが非常に気になる。事業費は概算であり、あくまでも参考値と申し合わせた。参考値としたことを、この委員会の委員は了承し理解しているが、数字が外部に出してしまうと、小委員会で数字を検討したと受け止められてしまう。事務局では、これは外せないものと考え記載しているのか、考えを確認しておきたい。

横山次長：当初のスケジュール、検討項目の中にも事業費及び財源という項目がある。その中でどのような表現をすることが、望ましいのかを考慮した。前々回の小委員会では繰り上げ償還額等についても含めて、総事業費として記載した。しかし、それは不適切だということで、前回に今後想定される事業費として記載した。項目立てを既にしてあったため、記載を省略できないということは事実である。

鹿野文永委員：新聞の世論調査結果の公表では、調査はこのようなサンプルを基にし、このように調査したとする。回答は何%であり、今後の推移で大きく変わる場合があることが付記

されている。よって、この件についても、ここで検討した結果は、このような数字が出ているが、基本設計が出ていない段階であるので、数字について大幅に変わる可能性がある旨を入れてはどうか。まだまだ、数字が動く可能性がある。その要因としては、国・県補助や全体のインフラ整備を考えると、もっと検討の余地が出てくる。3ないし4のファクターは、まだ検討していないので、このファクターにより数字が確定してくるので、資料の数字は現段階のものであり、財政の専門家等と協議した結果、ファクターを入れ、数字が発表されたこととしてはどうか。

狩野委員長：事務局としての考えを述べさせたが、この数値については、既に第7回小委員会出ている。第8回でも同様に数字が出ている。合併協議会にも同様の資料を提出し報告している。数値を変えて、次の合併協議会へ報告することは難しい。

さらに、これまでも協議会において、この数値等についての質問もあった。その際に、私から、あえて参考資料として出していることを説明している。この数値については、事務局の試算という形であり、絶対的なものではないとの解釈に立っていることを理解してほしい旨を説明している。まして、この数字は一人歩きしてはならないので、委員といえども、一人ひとり注意してほしいことをお願いしている。数値が絶対的なものではないことを協議会として理解を得ている。注釈をする形で、変更もあり得ることを欄外に入れてはどうか。

佐藤武一郎委員：数字を出すのが難しい。試算と言ってもある程度、信用しなければならない。絶対的な数字ではない試算値である。

狩野委員長：あくまでも、事務局の試算であり、専門家の積算ではない。そのような形で、注釈を入れることにする。その他、ご意見等があればお願いします。

その他、意見がなければ、指摘のあった点は修正するが、原案のとおりでよろしいか。

全 員：了

狩野委員長：それでは、基本構想案については一部加筆することで了とし、協議会において報告をすることとする。

次に、事務局から説明と提案があったが、資料3の提言集についての取り扱いである。協議会へ資料として提出することについて、委員からのご意見をお願いしたい。

鹿野文永委員：それぞれ確認し、修正が必要な箇所は、連絡する。全文削除も選択肢としてある。委員本人が了解したものを載せることとしてはどうか。

狩野委員長：それぞれ、原稿に目を通し、発言の趣旨、意図について誤りがあった場合に修正する。各々、自分の発言について点検し、修正がある場合、事務局へ明日の夕刻、午後5時締め切りとするが、連絡するようお願いする。連絡がない場合は、この資料のとおり記載する。よろしいか。

鹿野文永委員：発言が記載されていない委員からも、是非、自分の意見を載せたい希望があれば、載せてよいのではないか。

横山次長：この提言集は、事務局に対する質問等は、あえて割愛させていただいている。そのような点について、ご理解いただきたい。

狩野委員長：事務局の意図を含めて、これまでの委員会での発言を参考にさせていただこうという意味でまとめた。明日の午後5時まで、事務局まで連絡をお願いしたい。よろしいか。

全 員：了

狩野委員長：それでは、提言集の取り扱いについてはそのように確認し、協議事項の(1)と(2)を協議会に報告することとする。

(3) その他

狩野委員長：次に、協議事項の(3)その他に入る。事務局、説明願う。

佐藤事務局長：机上に配布した別紙3，4は，いずれも要請書である。2月25日の協議会の時に配付した資料と同じものである。本日，改めて，本小委員会の委員の皆様にも参考として配付するものである。

狩野委員長：以上で協議事項がすべて終了した。ここで議長の座を降りさせていただく。委員皆様のご協力に感謝する。

その他 なし

閉会挨拶 佐藤副委員長

閉 会

以上